

令和3年第9回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和3年9月29日 午後2時00分
- 2 場 所 赤穂市役所第2庁舎第2会議室
- 3 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 尾 上 慶 昌 |
| 教育長職務代理者 | 木 曾 文 人 |
| 委 員 | 池 坂 めぐみ |
| 委 員 | 志 水 矛 |
| 委 員 | 井 本 学 明 |
- 4 委員以外の出席者
- | | |
|----------------|---------|
| 教 育 次 長 | 長 坂 幸 則 |
| 教 育 次 長 | 入 潮 賢 和 |
| 総 務 課 長 | 西 岐 厚 志 |
| こども育成課長 | 近 藤 雅 之 |
| 学校教育課長 | 山 本 亮 |
| 生涯学習課長 | 橋 本 政 範 |
| 文化財課長 | 中 田 宗 伯 |
| スポーツ推進課長 | 笠 原 裕 之 |
| 学校給食センター所長 | 正 木 洋 志 |
| 中央公民館長兼市民会館長 | 本 家 信 治 |
| 図書館長兼市史編さん担当課長 | 小 野 真 一 |
| 書 記 | 澁 谷 文 江 |
- 5 付議事項
- | | |
|--------|----------------------|
| 報告23 | 中学校総合体育大会について |
| 報告24 | 赤穂市実施計画（教育委員会所管）について |
| 第43号議案 | 赤穂市教職員被表彰者の推薦について |
| その他 | 問題行動、いじめ・不登校の状況について |

議 事 録 署 名

教 育 長 尾 上 慶 昌

署 名 人 志 水 矛

署 名 人 井 本 学 明

令和3年第9回赤穂市教育委員会議事録

教育長

本日の委員会につきましては、傍聴の希望者がおられます。
先着順により、すでに1名の方が選ばれております。

赤穂市教育委員会会議規則第5条の規定におきまして、地方
教育行政の組織及び運営に関する法律第14条に規定する事
件以外は、公開することとなっておりますが、公開事件に限り、
傍聴希望者の方々に傍聴を許可してもよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

異議なしと認め、さよう決します。それでは、傍聴者の方々
の入場を許可いたします。

(傍聴者 入場、着席)

ただいまより、第9回教育委員会を開会いたします。

委員全員のご出席をいただいておりますので、会は成立し
ております。

はじめに、令和3年第8回教育委員会議事録の署名を池坂
委員、志水委員にお願いします。

(教育長署名後、池坂委員、志水委員の署名)

次に、教育長の報告を行います。

教育長

(別紙「教育長活動報告」のとおり報告)

次に、赤穂市教育委員会会議規則第14条第2項の規定に
より、議事録署名人2名を次のとおり指名いたします。

志水委員と井本委員にお願いします。

議事に先立ち議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思
います。

第43号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第5
条第1項第3号の表彰及び被表彰者の決定に関する事件に、
その他については同規則第5条第1項第7号の会議の公開
が不相当である事件に該当すると考えられますので、非公開
としてよろしいか。

全委員
教育長

異議なし。

以上のと通りの賛成をもちまして、第43号議案及びその
他については、非公開と決定します。

それでは、審議に入ります。

報告23「中学校総合体育大会について」事務局の説明を
お願いいたします。

事務局

(中学校総合体育大会について議案2、3ページに基づき説
明を行った。)

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
ご発言がないようですので、報告 2 3「中学校総合体育大会」の報告を終わります。

次に、報告 2 4「赤穂市実施計画（教育委員会所管）について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局 （ 赤穂市実施計画（教育委員会所管）について議案 4～2
3 ページに基づき説明を行った。 ）

教育長 ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
委員 実施計画の中では、非施設の施策等は表現していないということですが、人づくりの中で青少年育成計画と人権あるいは男女共同参画等が予算化されていないということは、施設面でないということから書いてないのか。それともソフト的に人づくりの計画は後で盛り込まれるのか。

事務局 おっしゃっているとおり、前段で申しましたように施設の面とかハード面とかの金額だけを実施計画には掲載しておりますので、委員さんの言われました部分につきましては、ソフト面の予算という形になっておりますので、昨年もそうですが、ここには金額は記載されていないという形になります。

教育長 他にご質疑ございませんか。

ご発言がないようですので、報告 2 4「赤穂市実施計画（教育委員会所管）について」の報告を終わります。

只今より、非公開事件の審議を始めますので、赤穂市教育委員会傍聴人規則第 5 条（傍聴人の退場）により、傍聴人の退場を求めます。

（ 傍聴人 退場 ）

教育長 審議を再開します。

次に、第 4 3 号議案「赤穂市教職員被表彰者の推薦について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「赤穂市文化財保護審議会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。]

原案承認

教育長 次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について」事務局の説明をお願いいたします。

[非公開案件として、「問題行動、いじめ・不登校の状況

について」説明を行い、その後審議を行った。]

教育長 ここで、傍聴人の入室を許可いたします。
 (傍聴人 入室)

教育長 審議を再開します。
 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (教育委員の任期満了による選任同意について、経過報告を行った。)

教育長 それではここで、委員から一言ご挨拶を賜りたいと存じます。委員、よろしくお願いします。

委員 (再任挨拶)

教育長 その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局 (令和3年第10回教育委員会を10月27日(水)午後2時から赤穂市役所第2庁舎で開催することを報告した。)

教育長 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
 これをもちまして第9回教育委員会を終了させていただきます。
 お疲れさまでした。

(午後2時32分閉会)